

# インクルーシブの窓

令和7年6月 富山県教育委員会 教育みらい室 特別支援教育課



## 「教育振興基本計画」に触れ、「DE&I」について考えましょう！



令和5年6月、第4期『教育振興基本計画』が閣議決定されました。教育振興基本計画は、平成18年に全面改正された教育基本法に基づいて、政府が策定する教育に関する総合計画です。5年おきに策定されており、第4期は令和5年度から令和9年度になります。

### 目次

はじめに

- I 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望 (p2～)
- II 今後の教育政策に関する基本的な方針 (p8～)
- III 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方 (p27～)
- IV 今後5年間の教育政策の目標と基本施策 (p35～)



👉 全文はこちらから

**第II章**では5つの基本的な方針が示され、二つ目に「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が挙げられ、そこには次のようなことが書かれています。

一人一人のニーズに合わせた教育資源の配分を行うという「公平、公正」の考え方も重要となる。「多様性」、「包摂性」に「公平・公正」を加え頭文字を取ったDE&I (Diversity, Equity and Inclusion) の考え方も重視されてきている。

以前から、「多様性」(Diversity)と「包摂性」(Inclusion)を促進するD&Iの概念が広まってきました。さらに、一人一人のニーズに応じて適切なサポートを行う「公平、公正」(Equity)も大事にすることにより、誰もが活躍できるような環境が整うという考え方がDE&I (ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)です。私たちが取り組んでいる「インクルーシブ教育システムの構築」とつながるイメージをもたれる方も多いことでしょう。

**第IV章**には16の目標が掲げられ、目標7に「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」について書かれています。一部を引用します。

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。

そして、【基本施策】として、「特別支援教育の推進」「不登校児童生徒への支援の推進」など15項目が挙げられているのです。